

最低賃金の減額の特例許可申請取下げ書

平成 00 年 00 月 00 日

静岡労働局長 殿

事業場の名称	株式会社 A	
所在地	県 市	100 - 1
使用者職氏名	代表取締役社長	印

平成 00 年 00 月 00 日付けをもって、最低賃金法第 7 条の規定に基づき精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い者に対する最低賃金の減額の特例許可（許可対象労働者（女）昭和 年 月 日生まれ）の申請を 労働基準監督署長を経由して貴殿に提出しましたが、都合により取り下げます。